

●市役所代表電話  
☎0422-45-1151  
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**  
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**  
☎0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**  
✉maam@req.jp  
あてに空メールを送信してください

■市の広報番組は放送を休止しています  
武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネルの「みる・みる・三鷹」と、FMむさしの(78.2MHz)の「おはよう！三鷹市です」は現在、放送を休止し地震関連・市内の計画停電などの情報をお伝えしています。  
☎秘書広報課☎内線2134

人口と世帯 平成23年3月1日現在 ( )内は前月との増減  
住民登録者数:176,293人(107人減△) 男:86,897人(68人減△) / 女:89,396人(39人減△)  
外国人登録:3,076人(12人減△) 世帯:87,179世帯(73世帯減△)

## 引っ越しシーズンです 手続きはお早めに

市のホームページもご覧ください HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/> ▶ こんなときには **引越し**

### 転出する方

- ◇住所変更  
市民課総合窓口(市役所1階)、または市政窓口へ転出届を提出してください。転出予定日の14日前から受け付けています。  
必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)  
☎市民課届出・証明係☎内線2326
- ◇国民健康保険  
転出届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で国民健康保険の脱退手続きをしてください。  
必要書類=保険証、納税通知書  
☎保険課国保加入係☎内線2382
- ◇国民年金  
年金加入者が海外へ転出する場合に限り、市民課(市役所1階3番窓口)、または市政窓口で手続きしてください。  
必要書類=年金手帳  
☎市民課庶務・年金係☎内線2394
- ◇水道の中止  
転出する3~4日前に、多摩お客さまセンター☎0570-091-100へ中止の連絡をしてください。  
☎業務課☎内線3421
- ◇粗大ごみ・多量ごみの排出  
転出する約2週間前に、粗大ごみ受付センター☎03-5715-1212へ申し込んでください。  
☎ごみ対策課☎内線2533



### 市内転居した方

- ◇住所変更  
転居した日から14日以内に、市民課総合窓口(市役所1階)、または市政窓口へ転居届を提出してください。  
必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)  
☎市民課届出・証明係☎内線2326
- ◇国民健康保険  
転居届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で住所変更の手続きをしてください。  
必要書類=保険証  
☎保険課国保加入係☎内線2382
- ◇国民年金  
年金受給者は、市民課または市政窓口にある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所へ郵送してください。  
☎市民課庶務・年金係☎内線2394
- ◇水道の中止と開始  
転居する3~4日前に、多摩お客さまセンター☎0570-091-100へ中止と開始の連絡をしてください。  
☎業務課☎内線3421

### 転入した方

- ◇住所変更  
転入してきた日から14日以内に、市民課総合窓口(市役所1階)、または市政窓口へ転入届を提出してください。  
必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)、前住所地の市区町村が発行した転出証明書  
☎市民課届出・証明係☎内線2326
- ◇国民健康保険  
転入届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で国民健康保険の加入手続きをしてください。  
☎保険課国保加入係☎内線2382
- ◇国民年金  
海外から転入した方は、市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ。年金受給者は、市民課または市政窓口にある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所へ郵送してください。  
☎市民課庶務・年金係☎内線2394
- ◇水道の開始  
転入する3~4日前に、多摩お客さまセンター☎0570-091-100へ開始の連絡をしてください。  
☎業務課☎内線3421

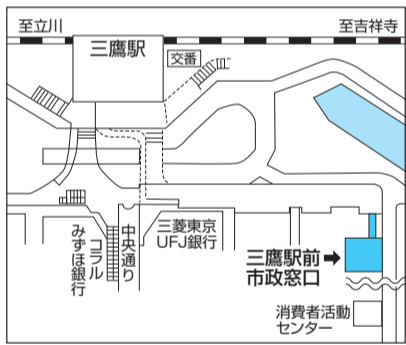
### 各窓口案内

月~金曜日  
午前8時30分~午後5時

- ◇三鷹市役所  
野崎1-1-1 ☎45-1151(代表)
- ◇三鷹台市政窓口  
井の頭2-13-2 ☎42-0511
- ◇三鷹東部市政窓口  
中原1-29-35 ☎03-3326-8805
- ◇三鷹西部市政窓口  
野崎3-28-11 ☎33-4531

平日の夜間、土・日曜日も  
利用できます

- ◇三鷹駅前市政窓口  
下連雀3-24-3-202  
(三鷹駅前協同ビル2階) ☎42-5678  
月~金曜日の午前8時30分~午後7時30分  
土曜日、第2・3・4日曜日の午前9時~午後5時。  
※3月21日は祝日のためお取り扱いしません。



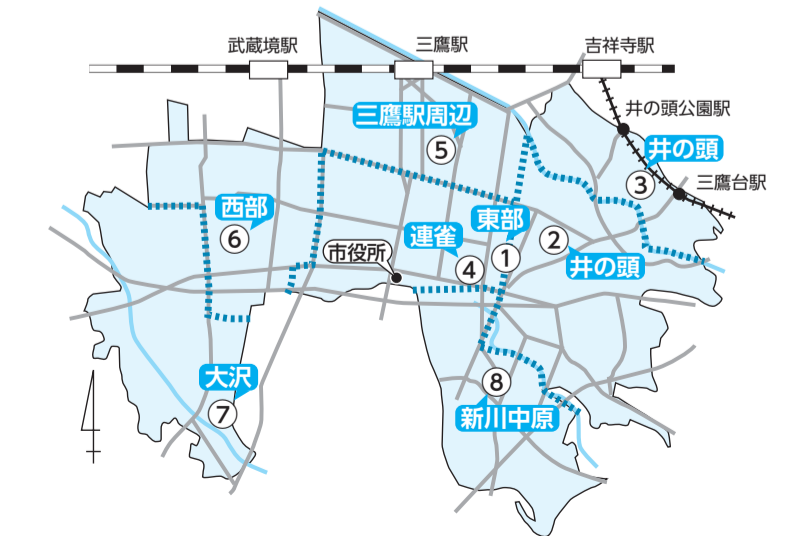
### 4月3日(日)市民課臨時窓口を開設します

- ◆取り扱い業務  
転出・転入・転居の届出、転入学通知書の交付、新しい住民票の交付、印鑑登録など(くわしくはお問い合わせください)。  
☎午前8時30分~午後5時  
☎市民課(市役所1階5~8番窓口)  
☎同課☎内線2326

## 高齢者のためのなんでも相談窓口 地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護や健康、財産管理や虐待防止、日常生活などのさまざまな不安や疑問、相談にお応えしています。心配事は一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。  
また、お近くの高齢者の不安や異変に気がついた方は、担当地域の地域包括支援センターへご連絡をお願いします。  
☎高齢者支援課☎内線2623

### 4月1日から地域包括支援センターの名称が変わります



よりご利用いただきやすいよう、7つのコミュニティ住区に合わせた名称が変わります。窓口の場所・担当地区・職員に変更はありませんので、引き続き安心してご利用ください。

	名称	住所	電話番号	担当地域
①	三鷹市東部地域包括支援センター	〒181-0013 下連雀5-2-5 特別養護老人ホーム弘済園1階	48-8855	牟礼、北野 新川2~3丁目
②	三鷹市井の頭地域包括支援センター	〒181-0002 牟礼6-12-30 介護老人保健施設はなかいどう内	44-7400	井の頭
③	井の頭地域福祉支援センター	〒181-0001 井の頭2-32-30 井の頭コミュニティセンター新館内	24-7335	
④	三鷹市連雀地域包括支援センター	〒181-0013 下連雀8-3-6 野村病院内	40-2635	下連雀5~9丁目 上連雀6~9丁目 野崎1丁目
⑤	三鷹市三鷹駅周辺地域包括支援センター	〒181-0013 下連雀4-2-8 介護老人保健施設太郎内	76-4500	下連雀1~4丁目 上連雀1~5丁目
⑥	三鷹市西部地域包括支援センター	〒181-0016 深大寺2-29-13 高齢者センターけやき苑内	34-6536	井口、深大寺 野崎2~4丁目
⑦	三鷹市大沢地域包括支援センター	〒181-0015 大沢4-8-8 特別養護老人ホームどんぐり山内	33-2287	大沢
⑧	三鷹市新川中原地域包括支援センター	〒181-0004 新川5-6-31 特別養護老人ホームみたか紫水園内	40-7204	新川1・4~6丁目 中原